

『令和4年3月16日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和4年3月定例会】

(令和4年度関係議案)

委員長 飯塚孝行

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第8款「土木費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち土木費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、道路橋りょう維持費にかかわり、白線等塗布委託料の増額理由について、都市交通対策費にかかわり、未来技術社会実装事業がもたらす効果について、都市計画街路整備事業費にかかわり、各街路整備事業の進捗率について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、未来技術社会実装事業は市民の要望から開始した事業ではないことに加え、都市計画街路整備事業や市街地再開発事業に対しても、多額の税金が投入されることは看過できないことから反対するとの意見。

また、未来技術社会実装事業については、交通弱者の移動の円滑化などが期待でき、良好な都市環境を確保する街路整備事業や再開発事業についても、まちづくりを進めるなかで防災対策などに大きく寄与するものであり、必要な事業である。そのほか、各事業の実施に必要な関係諸費用についても適切であることから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第40号「川口市都市公園条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第42号「訴えの提起について（市営住宅の明渡し等の請求）」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第22号「川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、生産緑地取得事業の内容について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第23号「川口市水道事業会計予算」を議題といたしましたところ、配水及び給水費にかかわり、漏水対策の実施予定について、拡張費及び改良費にかかわり、耐震管率の見込みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、水道水は命にかかわるものであり、生活保護世帯も含めた低所得者世帯への恒常的な減免制度の創設を要望することに加え、消費税を水道料金に転嫁すべきではないという理由から反対するとの意見。

また、依然として厳しい財政状況であるものの、企業債の借りに過度に依存せず、漏水対策や施設更新に必要な予算を計上できたことは評価できる。消費税については、安定した社会保障を実現するための貴重な財源であり、水道料金への転嫁は一事業者としても適切である。引き続き、コロナ禍で困難な状況にある市民の方々にも配慮しつつ、災害対策を含む施設更新事業の推進や健全運営を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第24号「川口市下水道事業会計予算」を議題といたしましたところ、管渠建設費にかかわり、浸水対策における事業の内容について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第9款「消防費」及び当該歳出に係る歳入並びに第4条第4表「地方債」のうち消防費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、消防施設費にかかわり、消防力強化のための仮称東消防署開署を中心とした事業の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第41号「川口市消防団条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、消防団員の出動件数の推移について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。